

授業を振り返って ～渋谷区立猿樂小学校 6年生の感想～

- ◆ 憲法と法律のちがいがわかった。憲法は個人を大事にしているということがわかってよかった。法律が約 2000 もあると聞いてびっくりした。これからは、幸福追求権など憲法について考えていきたい。
- ◆ 六法は、憲法。民法・商法・民事訴訟法。刑事訴訟法をまとめて言ったもので、約 2000 ものきまりがあるということを知った。そして幸福追求権を表している 13 条、平等権を表している 14 条が一番二番目に大事な条文だということも知った。そして、憲法は法律ではなく、そして憲法の意義は個人の尊厳を中核とした人権保障の体系と国の最高法規だともわかりました。ありがとうございます。
- ◆ いろいろとあったのでむずかしいなあと思いました。ほかには、いろいろと憲法を学べたのでよかったです。話もおもしろかったので楽しく憲法を学べました。
- ◆ すごく、授業がわかりやすかったです。とくに紙などを利用した授業がよかったです。憲法マップも見やすくわかりやすかったです。クイズを利用するのもおどろきました。クイズもおもしろかったです。
- ◆ 憲法の役割がしっかりとあることがすごいと感じた。約一万個憲法があつて、おぼえられるなんてすごいなと思った。憲法マップはいろいろ種類があつてすごい。
- ◆ 憲法と法律が別だと言う事が分かった。13 条と 14 条が大事だと言う事が分かった。憲法には、人々の幸福や社会のためのものがあるという事が分かった。
- ◆ いままでで憲法って何だっけ？と、興味もなく、知識もありませんでした。でも「憲法のはなし」をきいて、少し分かった気がしました。また少し興味がわいてきました！憲法は大切なーと思いました。これから、憲法を色々調べてみたいと思いました。ありがとうございました。
- ◆ 子供相手にあんなに真剣に語っていた人は初めて見ました。とても分かりやすかったです。けれども、ぼくは途中なにを言っているか分からなかった所もありました。憲法マップもものすごくよくできていたし、キャラクターもとてもよかったです。
- ◆ 憲法がないとみんなが幸せにならないんだということがわかりました。自由、社会、平等、参政が中心となってすべての人へ必ず守ものが憲法なんだと思いました。説明も分かりやすかったです。よくわかりました。
- ◆ 本物の人が来て、分かり、もっと奥まで分かりやすく説明してくれてとても分かりやすかったです。「憲法は法律ではない」
- ◆ 最初は憲法を聞いたことがあるていどで、内容はよく知らなかったです。けれど、一部の内容と、憲法の大きな意味は知れました。また Kenpomap は、オリジナリティにあふれていて、わかりやすく、とても、記憶に残りました。授業の中でおどろいたことは、法律が日本に、2000 以上あるということや、六法という言葉でわかれていることです。「人間らしく生きる権利」が出来て本当によかったと思います。僕も、自分の人権を手に入れるために、がんばりたいです。
- ◆ 憲法の事をあまり気にしなかったけど、憲法のおはなしを聞いて、憲法について、もっと調べたいと思いました。これからはブラビットみたいな人がでてこないように、憲法を大切にしていきたいです！
- ◆ 103 条まで憲法があるとわかった。13 条がいちばん大事。憲法は国に必要なもの。国民主義。基本的人権の尊重。平和主義。
- ◆ 人間らしく生きられると一人一人の生活が楽しくなるので憲法が人のためになることがわかりました。
- ◆ Kenpo!map など、とてもわかりやすかったです。クイズもとてもおもしろいしわかりやすかったです。
- ◆ 今僕たちがもっている人権というものは生まれながらに得ているものである。でも長い歴史の中で見ていけば、先人たちの努力によって勝ちとることができたものである。今回の授業では、その人権について深く掘り下げて学習し、今ある憲法の大切さについて理解できた。これからは後生にもこの憲法の大切さを伝えていきたいと考えている。

- ◆ 憲法は少なくとも法律は多いことがわかった。憲法は 103 条法律は 2000 もあるからおどろいた。平等になるために憲法があるとわかった。
- ◆ 憲法 13 条が一番大切で 13 条は個人の尊厳・幸福追求などがかけられていることがわかりました。またクイズなどがあってとてもわかりやすかったです。普段は憲法があつてよかったなーとは思わなかったけれども、「Kenpo!map」の暗黒島のブラビの支配している世界を見て憲法があつてよかったなーと思いました。昔の人々が勝ち取ってきたものだと思って、生まれた時から憲法があることのありがたみがわかりました。
- ◆ 憲法の 13 条が自分的に、一番大切だと思いました。13 条は、個人の尊厳や幸福追求などです。14 条は、人間は、皆平等ということです。人権などもありました。また、クイズなどは、すごくおもしろかったし、分かりやすくて、すごく楽しかったです。さらに、Kenpo!map では、いろいろな憲法が書いてありました。意味までくわしくのせてあつてすごく分かりやすかったです。まだまだ小学生で憲法を知らない人は、いっぱいいると思います。今日はありがとうございました。
- ◆ 感想
憲法の話聞いて、とても学びました。なぜかという、憲法の事があまり分からなかったからです。すこし難しいところもあったけれど、とても説明が分かりやすかったです。とくに 13 条とかがよかったです。いろいろなことがあの一時間で分かってよかったです。
- ◆ 先日の話を聞いて、法律ではない憲法の大切さを学びました。個人の権利など現在生活するために欠かせないものには憲法のおかげだと思います。僕の思ったことは今元気にさせる憲法を大切に守ろうという事です。
- ◆ 憲法のことをたくさん知れてよかったです。マップも分かりやすかったし、キャラクターがいて、とても楽しかったです。憲法は国民のためにとても大切なものなんだと思いました。
- ◆ 昔の人たちが、たくさんの苦勞の末に勝ちとってくれたおかげで今は生まれながら持つことのできるということが分かった。
- ◆ 憲法マップも使って楽しくできたのでよかったです。今も、いろんな法律ができはじめ、大人になったころには、大きく変わるかもしれないけど今回教わったことを通して自分でいろいろ考えるんじゃないかなと思います。前は、憲法の意味を深く考えたことはなかったけど、今は一つ一つの意味がわかったのでよかったです。ありがとうございました。
- ◆ 憲法がなかったら世の中がいやな世界になるという事がわかりました。前までは憲法についてよく分からなかったけれど今回の授業で日本の憲法が分かるようになりました。13 条の個人の尊厳や幸福追求なども大切にしていきたいです。国家と国民関係を定めたものと聞きすごいと思いました。憲法がいっぱいあるということも知りとてもびっくりしました。
- ◆ 憲法は国民にとって大事であり、国家と国民の関係を定めたものと聞き、すごいと思った。なぜなら、憲法や法律によって、国が平和になったりしているからです。そして憲法は 130 条あることもびっくりしました。9 条や 25 条は特に知っておいた方がよさそうです。憲法は大事なんだと思いました。
- ◆ 憲法は自分たちが幸せを追求するために大切なものとわかりました。わかりやすい授業で憲法のことをよくわかりました。未来の人たちのためにも、憲法は守り、大切にしていこうと思いました。ありがとうございました。
- ◆ Kenpo!map は簡単に分かりやすく書いてあつていいなと思いました。ぼくは憲法を全くと言っていいほど知りませんでしたが、今回の授業でちょっと分かった気がします。憲法って法律だと思ってました。特別授業をしてくださってありがとうございました。
- ◆ 法律の色々な事が知れてよかったです。これからも法律違反などをせずに、毎日楽しく暮らしていきたいです。そして、学んだ法律を親などに話したり、教えたりしたいです。家族で気にして生活していきたいです。

- ◆ 私はいまいちよく、憲法がわかりませんでした。でも、昨日授業をうけてみて、憲法マップなどを使って分かりやすくせつめいしてもらい、13条と14条が大事などとおしえてもらい、ありがとうございました。
- ◆ 授業がわかりやすい。日本に憲法が大切だということがわかった。
- ◆ 13条はそんなに大事とは知りませんでした。そういう憲法があるのは、知っていたけど、それが13条だというのは知りませんでした。あと、14条の平等権が13条と同じぐらい大事とは、知りませんでした。憲法があって、よかったなと思いました。
- ◆ 『憲法のはなし』を聞いてみて、わかったことは、平等権が一番大切だということがわかりました。性別や信条によって差別されてはいけないことがわかりました。

以 上